

福祉のまちづくりに関する懇話会 会議録（令和2年度第1回）

日時	令和3年2月9日（火） 18:30～20:00
場所	総合庁舎議会棟 第1委員会室
出席者	鬼塚 晃任, 鎌本 かおり, 川口 勤, 神田 典行, 菊池 亮汰, 齋藤 建児, 佐々木 和雄, 高森 崇, 林 欽一, 飛騨 晶子, 廣岡 輝恵, 廣長 賢治, 堀川 沙織, 吉政 文代（敬称略） 旭川市長 西川 将人 福祉保険部長 金澤 匡貢 福祉保険部次長 小島 浩吉志 福祉保険部福祉保険課長補佐 古川 雄輔 福祉保険部福祉保険課地域福祉係 川原 拓
会議の公開・非公開	公開
傍聴者	なし
会議資料	資料1 第4期旭川市地域福祉計画 資料2 （仮称）福祉のまちづくり条例策定の考え方 資料3 （仮称）福祉のまちづくり条例の位置付け 資料4 （仮称）福祉のまちづくり条例が目指す社会 資料5 （仮称）福祉のまちづくり条例構成案 資料6 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築の支援（令和2年度 地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に関する全国担当者会議資料 抜粋） 資料7 旭川市福祉のまちづくりに関する懇話会作業スケジュール

※（仮称）旭川市福祉のまちづくり条例を「条例」と省略して表示する。

- 1 開会
 - ・市長あいさつ
- 2 参加者紹介
- 3 進行役選出
 - 齋藤 建児氏が進行役に選出された。

4 議題

(1) (仮称) 福祉のまちづくり条例の策定について

(事務局)

福祉保険課長補佐から資料1～5に基づき説明した。

(参加者)

児童デイサービスを年間1,400人が利用しているが、今まで制度の狭間となっている、分野別でなく一体化してもらえるのはありがたい。

厚生労働省は「障がい児」ではなく「子ども」のくくりの中で障がい児を拾っていく方向性を出している。地域の中で包括的に、例えば保育園を優先的に使って、デイサービスなどの専門的支援は後方支援という位置づけになっていこうとしている。

条例でどのように表記されるかわからないが、「障がい児」も「子ども」であるということはこの機会に盛り込んでほしい。

ライオンズクラブやロータリークラブなどの奉仕団体が複数あるので、そのような団体とも連携して一体的に動いていけるような仕組みを整えられるといいのではないかと。

(2) 重層的支援体制整備事業について

(事務局)

福祉保険課長補佐から資料6に基づき説明した。

(参加者)

地域をみると超少子高齢化、人口減少、自助共助力の低下、家庭及び地域社会における人間関係の希薄化、価値観の多様化、ライフスタイルの変化によって、地域住民の生活不安・困難を抱えている人が増えている。お互いに助け合って、支え合って安心安全な住みよい地域をつくるのが地域共生社会の実現だと思う。

地域において相談ごと・困りごとがあっても、手をあげない・どこに相談して良いかわからない。行政の分野ごとに多くの相談窓口があり、1つにまとめることが、包括的な相談窓口だと思う。統括的な相談機関ができるように、意見交流をしていきたい。

(事務局)

今まで縦割りのかたちでの相談窓口を設置していたが、包括的に相談を受けられるような体制を行政としても整えていく必要があると思っている。皆さんの意見を参考にしながら事業構築していきたい。

(参加者)

地域には相談機関が多くある。包括支援センター、民生委員、町内会、市民委員会、地区社会福祉協議会があるが、つながりがない。お互い連携し合っ
て・情報を共有し、目的意識を持ってそれぞれ役割を果たし合いながら、足りない部分を補い合っ
て進めていかないといけないと思う。全て縦割りになっている。横の連携が大事である。

(参加者)

条例の実施と共に重層的支援体制整備事業の一部でも進めていくという考え方なの
か。

(事務局)

目標としては令和4年4月から、条例の施行と同時に、完全な状態でなくても重層的
支援体制整備事業を開始したいと考えている。

完全な状態での事業実施まではかなり時間がかかると思っている。資源の最適化を
図って有機的につなげていくような作業が必要になってくる。時間をかけながら市民の皆
様と育んでいくかたちになると考えている。

(参加者)

市が感じている危機感を現場も共有していて、「8050問題」などの課題を抱えて
いる人が増えていると感じているので、積極的に取り組んでもらってうれしく思っ
ている。

(参加者)

母子家庭・父子家庭には生活保護世帯がいる。生活実態を見ていると生活保護を受給
している世帯の方が裕福に見える。生活保護を受給していない世帯との格差がある。母
子家庭・父子家庭とひとくくりにしないで生活実態を把握してもらいたい。旭川市は生
活保護を受けやすいと言っている人もいる。

本当に支援が必要な人とそうではない人がいることを把握することが大事だと思う。

(事務局)

生活保護の適正実施については、実際の生活実態がどうなのか調査を行っているが、
市民の目との乖離を解消できないでいる。昔から生活保護の適正実施は大きな課題にな
っている。その都度対応しているが、市民が望んでいる状況まで改善が図られていない
状況にある。少しでも適正に実施できるように取り組んでいる。

(3) 作業スケジュールについて

(事務局)

福祉保険課長補佐から資料7に基づき説明した。

※全体を通じて発言のなかった参加者を進行役が指名し、以下の発言があった。

(参加者)

令和4年4月に条例施行、重層的支援体制整備事業開始と厳しいスケジュールに感じた。

運営している特別養護老人ホームや老人保健施設等から、対応が難しいケースを取り扱っていると報告もある。

高齢者の徘徊などの問題への対応、訓練、体制づくりに取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができていない。

市民委員会や地区社会福祉協議会などが熱心に取り組んでいる地域もあり、中学校のコミュニティ・スクールに参加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができない状況にある。最近はオンラインで情報共有ができるようになってきた。

難しい問題であると思うが、包括支援センターの職員などの法人内の職員の意見も取り入れて、発言をしていきたい。

(参加者)

少子高齢化の影響もあり、全国的に事業所数が減少している。旭川商工会議所の会員も大きく減少しており、商工業の業界も厳しい状況にある。

商工業の立場から懇話会に役立つ意見を出していきたい。

(参加者)

障がい者には子どもから高齢者まで幅広い年代の方がおり、地域でどのように生きていけるのかを各障がい者団体でも気にしている。

地域共生社会を作っていく中で条例の趣旨が実効性のあるものになればと思う。

(参加者)

まちづくりの条例ということで、学生などの若年層でも地域で活動したいけど、どのような活動があるのかわからず、モチベーションがあっても情報が少なく、実際の活動につながらない状況も見受けられる。

(参加者)

地域共生社会は大切な発想だと思う。少子高齢化が進む中で、教育現場としてはこれからの社会を担う子ども達にそういった意識を少しでも身につけさせることが役割だと感じた。

中学校は令和3年度から新しい学習指導要領になり、総合的な学習として、各学校でテーマをもうけて取り組んでいる。こういった課題等もテーマとして取り上げて、真剣に考え、どのように解決していくか子ども達が考えていくことで、思考力、判断力、表現力等の育成にもつながるので、こういった課題も学校の子どものレベルに落とし込んで考えさせることが大切であると思った。

(参加者)

条例構成案で支援対象者となっている高齢者や障がい者であっても、支える側として困っている高齢者世帯の支援など地域で活躍している方もいる。

市も含めた関係機関でそういった方の活躍を推進できる体制をつくってほしいと思う。

若い世代で地域活動などに興味があるけど、どのように参加して良いかわからない方が多くいると思う。高校生が地域の高齢者宅の除雪を行っている事例もある。意欲のある若い世代の活躍を後押ししていけると良いと思う。

(参加者)

「支援する人も支援される人も」というのが印象に残った。

昔の60代・70代よりも元気な高齢者が多い。高齢者でもかなり個人差がある。せっかく技術を持っている高齢者がいるので、地域活動やボランティア活動に参加してもらえるといい。

何かしたいけど、具体的に何ができるのかわからない。近所の独居高齢者の買い物の手伝いをしている人を見かける。地域のつながりができれば協力できることも増える。

一人暮らしであることを知らないこともある。個人情報の問題もあり、把握するのは難しいが、良い仕組みがあればいいと思う。

(参加者)

若者の立場から発言をして、まちづくりに貢献したい。個人としてもこの経験を今後に生かしたい。

(参加者)

すでに見守り活動など様々な制度がつくられているが、地域は担い手不足になっている。どのように担い手を地域で発掘していくかが福祉のまちづくりのハードルになる。担い手の発掘ができれば様々な制度が回っていくと思う。重層的支援体制整備事業と対になる、地域活性化の道筋を具体的なものにしてほしいと思う。

4 その他

(事務局)

福祉保険課長補佐から次回の日程調整について連絡した。